

第四章 たばこ、そして労働問題との出会い

政治家・森山の特色

政治家森山の特色のひとつは、あるテーマに取り組むとその第一人者となるまで、ことん勉強するという点である。ある問題に通曉すれば、派生的に他の問題に关心を持つ。その問題を極める過程で、また他の問題を発掘する。そもそも学問とか勉学はこうして発展していくものだが、森山ほどこうして勉学を深め、広げていった政治家は珍らしい。

「代議士っていうのは、自分がやらないことでも“やつたやつた”といいたがるものなのです。だけど、僕はそういうことが恥かしい。これじゃ損だとわかっているんだけどね」

橋を架けるよりも労働問題、教育問題に取り組む政治家の方が本来、值打ちがあるというべきだろう。しかし、政治家の多くは目に見えぬ労働問題より人の目に見える橋を選ぶ。森山は目に見えぬもののほうに情熱を燃やす珍らしい存在だった。

森山は派閥を^{まことに}賄い、党的な総裁選挙に名を連ねるタイプの政治家ではなかった。知名度という点ではむしろ地味な部類に入るだろう。だが労働問題はもちろん、教育問題その他の分野で、もし森山欽司という政治家が存在しなかつたら現状がどうなつていたかを考えると慄然とさせられることも少くない。こうした意味で貴重な政治家だったのである。

教育改革、全民労連（連合）の発足など、森山が得意とした分野でいま大きな変動が起きつづある。自民党がこうした大きな問題に直面している時、森山という専門家、強力無双の論客を失くした損害は大きい。

森山が手がけた仕事はほとんど国家の基本にかかわるような問題ばかりだ。労働、教育問題で森山はまさに政界の第一人者だが、労働問題に取り組むようになつたきっかけは、地元の「たばこ」である。

代議士になった初期の頃、森山は「たばこ代議士」と呼ばれていたのだ。今日でも、葉たばこ耕作者の間で、森山の名前は全国的に有名だが、なぜ森山が「たばこ代議士」と呼ばれるようになったのか。

「第一回目の選挙で落選したあとの昭和二十二年ごろ、専売局管制の改正とともに宇都宮地方専売局というのができました。当時はまだ専売公社ができる前ですから、大蔵省専売局の出先機関でね。で、その局長に本田栄一という人がきた。この人が僕の高校（静岡高校）の先輩で、當時の知事なんかとも平気で喧嘩する太っ腹のおもしろい人物だった。それに、この人は政治好きで、そして労働問題との出会い

「当時は、たばこ大名」なんていう言葉もありましてね。栃木県の山岳地帯では、たばこ以外になにもない。いままでその面影もありませんが、昭和二十年代はある意味で天国でした。私の村なんかでも、米作農家が百戸にたばこ耕作者が七十戸でしたが、合計収入は七十戸のたばこ農家のほうが百戸の米作農家より多かったんです。たばこのおかげで資産を残したものも少なくなかった。もちろん全体としては決して楽な生活じゃありませんでしたが

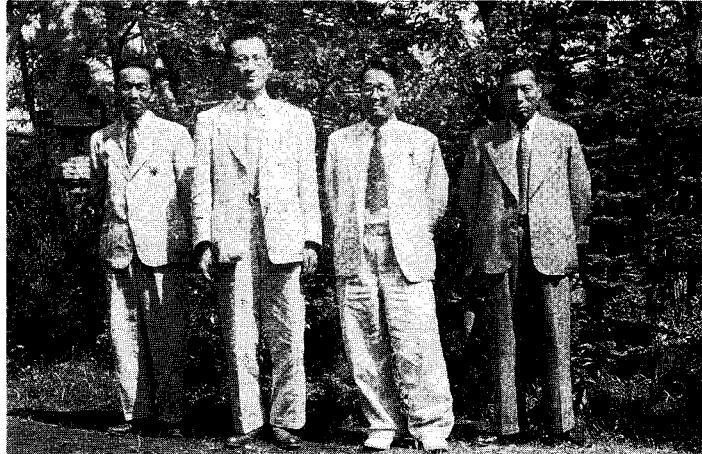
昭和三十年代に栃木県のたばこ耕作組合の組合長などの要職をつとめた矢口竹四郎は、当時を回想してこういつている。

現在、栃木県の葉たばこ生産量はわずか二千二百二十トン（昭和六十一年）、府県別の比較では全国の中位程度（十八位）に位置しているが、昭和二十年代から三十年代にかけての栃木県はまさに「たばこ王国」。全国で常に二位、三位の生産量を誇っていた。

好きでなかつたのでその旨お話しすると、森山青年は民主党から出るという。それでは一度本人に会つたうえで応援することにします、とお答えして退席しました。

しばらくして森山青年が拙宅にこられました。その時、敗戦の祖国復興にかける青年、つまり先

生の勇気に感動したことを覚えています。私はまもなく八十二歳になります。先生よりは一回り年長です。盟友石塚正衛さんが亡くなられた時、先生が葬儀委員長をつとめられました。その席で「私の方が先になると思いますので、その時は葬儀委員長をお願いします」と約束ができていました。その先生が私より先に逝かれて無念でしようがありません」



宇都宮地方専売局の本田局長と森山。
(左から2人目が本田、その右が森山) (昭和25年7月)。

「先生との出会いは戦後間もなく昭和二十三年、本田栄一さんからの紹介でした。本田局長さんから『ぜひお願ひしたいことがありますので近日中にお会いしたい』という申し出があり、宇都宮地方局に出かけました。本田局長さんの用件は『次の選挙に森山欽司君という青年が出るので応援してもらいたい』というものでした。私は元来自由党が縁で森山と交友を結んだ人の一人だ。

彼との間で「僕は君を応援するから、たばこのことやつてくれ、よしわかつた」ということになり、たばこの世界に巻き込まれていったわけです」

「先生はそれこそ全知全能をかたむけて突進しました。そして前渡金制度を改進党（当時は保守系野党）からの議員提案で国会を通過させました。私も傍聴席にいまして先生の涙を流した姿を見たし、共に手を取って喜んだことが昨日の出来事のように思い浮びます」

「しばらくのち、三木武夫先生と森山先生、それに私も同道させていただき、郡山で当時立候補した粟山博さんの応援に行き、その帰途、福島県第一区から立候補していた広川弘禪先生の応援に立

を開始しても実際に収納できるのは十二月ごろ。地域によっては、その次の年にまたがるほど耕作期間が長い。そのため耕作者は他の一般農作物とくらべて肥料等に多額の資金を必要とするのに、その間に収入がないため、資金操りに苦しんだ。当時、低利資金の貸付制度もあることはあったが、それでも金利がつくのはつらい。耕作者からは収納代金の一部を前払いしてほしいという要求が出されていた。

森山はまだ国会に議席を持つ以前からこの制度を実現するため、大蔵省への働きかけや、政治家の陳情などの陣頭に立って奔走し、初当選を果たしてからは衆議院の農林委員会（現・農林水産委員会）を中心に、一段と精力的な活動を展開した。

その結果、昭和二十七年にこの葉たばこ収納代金概算払い制度に関する法律が国会で成立、翌二十八年から実施されることになる。

当初からの森山の支持者だった西那須野町の歯科医小滝鏡^二男は当時のことをこう語る。

「この葉たばこ収納代金概算払い制度の実現には後日談がある。小滝がいう



葉たばこ耕作者を訪ねて（昭和27年7月）。

葉たばこ生産の全盛時代だったから、たばこ耕農家の戸数も現在の十倍から二十倍。選挙の際はきわめて有力な支持母体となつた。森山は選挙に勝つためというより本田局長との約束を果たすために、これら葉たばこ生産者と深く付合うようになった。ちなみに、二十四年に森山が初当選を果たした時、その得票の約三分の一はたばこ関係者だったという。

取り組んだテーマは徹底的にやるという森山の性格は、このたばこ問題でもいかんなく發揮される。当初は選挙がらみの付合いだったが、森山はまたたく間にたばこ問題のエキスパートになる。森山がまず手をつけたのは、葉たばこ収納代金の概算払い制度である。

当時、葉たばこ耕作者は生産した葉たばこを納入して、はじめて代金を受けとることになっていた。だが、たばこの場合、普通は毎年一月に耕作



葉たばこの収納を視察(昭和60年)。

ち寄りました。その時広川先生が「稻作の概算金制度も森山先生のたばこに対する前渡金制度を見習つてやつたのだよ」といわれるのをこの耳で聞きました。日本の農政を大きく変えたのが先生のやつたばこの前渡金制度だったことを思うと、いまさらながら感慨無量ですね」

この制度は最もつなぎ資金を必要とする七月に、前年の収納額の約二〇%をメドに前払いをするもので、農家は肥料、資材の購入がきわめて楽になった。

耕作期間中の資金繰りに苦労していた全国の葉たばこ生産農家にとって、この制度はまさに朗報だった。加えて葉たばこの例にならつて米作に関してもこの制度が導入されることになったのである。この立役者が、実は森山であることは、一部の関係者以外にはあまり知られていない。

「私たち葉たばこの前渡金制度が率先してこの制度づくりに尽力されたことに今でも感謝していますよ。この柄木じや、森山先生は『たばこの神様』ですね。よく『たばこの代議士』と呼んだものです。収納期になると最近までそうでしたが、森山先生はよく視察に見えたんです。で、森山先生が視察にこられると、それだけで品質鑑定のときに等級があるなんていう話もあつたほどでね」(前出・矢口)

専売公社仲裁裁定をめぐって

一度、食いついたら、とことんやる森山はその後も次々と新しい政策の実現に奔走した。この若い『たばこの代議士』は柄木県たばこ耕作組合連合会長や葉たばこ審議会委員、のちに自民党政調会内部に設置された「専売に関する特別委員会」の委員長に就任するなど、いつの間にやら、たばこ

の第一人者になつていった。

葉たばこ運送費の国庫負担制度、災害補償制度、「たばこ耕作組合法」の制定など、葉たばこに関するほとんど全部の制度の実現に、森山は中心的役割を果たしてきた。昭和三十三年四月に成立したたばこ耕作組合法にしても、与野党間での意見対立や自民党内の利害の対立などで收拾のつかない情況に陥りかけていたとき、森山は森山試案をして話をまとめた。

票欲しさの下心だけでは、制度全般にわたる第一人者となることはできない。また、耕作者団体を頼らせ、心服させることもできなかつたろう。さて、ここから先が森山の森山たるゆえん、ということになるのだが……。

葉たばこ耕作者のために奔走を続けていた森山はやがて、その関係から専売公社職員の賃金問題、その職員によって構成されている組合・全専売の



専売裁定闘争中の全専売宇都宮支部の人々(森山宅で)。

左から赤石沢(宇都宮支部書記長)、宮下(支部財政部長)、永井(地区支部長)、菊地(茂木支部長)(当時)の各氏(昭和26年)。

おりに完全実施されたのは三件で、いずれも専売公社関係である。

社会党や共産党の議員ならいざ知らず、民主党に所属していた森山が、大蔵省の壇によじ登つて完全実施を迫るなどというのは、きわめて異例のことだった。しかし森山は、政府は法律(公労法)の主旨に従うべきだとのスジ論を押し通した。

与党は眉をひそめたが、組合側が喜んだのはいふまでもない。二十六年の完全実施決定あと、森山は神奈川県小田原市で開かれた全専売中央委員会に招かれて、経過報告の演説を行なった。

「あのときは、総評の高野実事務局長といつしょに演壇に並び、報告演説をやつたんですよ。当時の全専売の委員長はのちに社会党的代議士になり、しばらく前に亡くなった平林剛君だった」

マスコミや労組関係者から「タカ派」のレッテルを貼られてきた森山が、かつては労組の大会に

活動にまで首を突っ込むことになった。一つの問題に取り組むと、それを極める過程で、そこから派生する他の問題を発掘し、つぎつぎと手を広げていくという「森山方式」の一例である。

専売公社は昭和六十年四月一日から民営化され、日本たばこ株式会社となつたわけだが、それ以前は、いうまでもなく公共企業体として、公共企業体等労働関係法(いわゆる公労法)の規定に基づいて運営されていた。その賃金の決定方式は、公労法に基づく公共企業体等仲裁委員会が仲裁裁定を出し、これにそつて決定されるというもの。

この公労法は昭和二十四年六月に施行された。

「仲裁裁定というのは、スト権を取りあげるかわりに斡旋、仲裁をするというシステムですね。だから本来は仲裁裁定が出れば、それを完全実施するのが当然なのです。しかし、公労法ができる以前、三十一年の石橋内閣までは、とにかく財政が苦しいということで、ほとんど完全実施されたことがなかつた。それをまず、二十六年の専売公社に関する仲裁裁定だけは、とにかく完全実施させることに成功したのです。このとき僕は、当時、四谷にあつた大蔵省の壇によじのぼつて『完全実施しないのはけしからん』とぶちまくつた。ちょうどその時、前・日銀総裁で、当時大蔵省の官房長だった森永貞一郎さんが玄関からノコノコ出てきた。僕とは顔見知りだったので、森永さんが僕に向かつて『あなた、本気かね』という。そこで僕が『そうだ。やらなければおかしい』とやり合つて、遂に大蔵省にのませた。これが完全実施された最初のケースでした」(森山)

昭和二十四年から三十一年までの間に出来られた賃金に関する仲裁裁定は十五件。このうち裁定ど

招かれて演説をしたなどといわれても、ちょっと想像がつかないかもしない。しかし、スジを通してにおいて、当時の森山とその後の森山とは寸毫も違わない。

もつとも、完全実施をぶち上げた森山の思惑は、スジを通せば組合を「こっち側」（森山の側）にとどめておくことができるのではないかといふものだった。

「ところが、それから数日たって、全専売の幹部たちが社会党に大量入党したのです。僕は組合の利益を擁護してやったんだが、やはり“社会”的名前がついた政党じゃなきやだめなのよ。それで非常に憤慨して、専売公社の全職員に僕が書いたパンフレットを配って、全専売批判をやったのだけど、後の祭りさ。結局、利用されただけなんですね」

いうなれば、体を張つてまで組合の利益、組合員の生活の擁護に走りまわったことに対する返事が、社会党への大量入党。森山の見通しは全く甘かつたわけだが、この事件はそのあと、労働問題を扱う際の森山を用心深くさせる原因ともなった。

第五章 「よろけ」退治

職業病対策第一号の誕生

森山が初期に労働組合と深く関わったもう一つの事件は「けい肺病問題」である。

けい肺病とは俗に「よろけ」と呼ばれていたもので、森山の選挙区にある足尾銅山などで昔から発生していた病気だ。原因は鉱山、採石場のさく岩作業などの際に発生する珪酸質微粉じんが体内に吸い込まれ、これが肺に入つて附着、肺を侵すもので、多くの場合、結核との合併症を引き起こし、死に至るケースが少なくなかった。昭和二十年代までは結核が「国民病」といわれていた時代である。「よろけ」は、一度侵されると不治の病とされ、多くの労働者から恐れられていた。

だが、この病気はきわめて緩慢な経過をたどり、ほとんどが結核を合併したので、患者の多くは「よろけ」とわからぬうちにぼつぼつ脱落して鉱山を去つたり、結核を合併した場合はけい肺は無視され、結核だけが重視された。また、当時の鉱山経営者は自分の鉱山におけるけい肺の発生をで